

平成 23 年度 第 27 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 12 月 12 日（月）14 時 48 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日、各省からのヒアリングということで、様々な意見が出ましたけれども、これについての受け止めと、今後の検討の中で、年内の検討の中で、特に取り上げていくべき課題というのは、この中にはあるんでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これは今日いただいた意見も含めて、これから論点を整理していきます。論点を整理して、作業チームで検討しながら、その状況を、何回分かをまとめて報告する。そして御意見をいただいて、またその整理を進めていくというやり方になると思いますので、今日もいろいろな御指摘をいただいたことを受け止めてまいりたい、こう思っております。

○記者

今後の進め方なんですけれども、明日以降は作業チームになるということなんですようか。

○五十嵐財務副大臣

作業チームを始めます。

○記者

その中では、検討の順番といいますか、消費税やそのほか、所得、相続とか、様々な検討課題、車体課税も含めてあったかと思うんですけれども、どのような順番で、年内にはどこまでを目指していくのかというところをお願いします。

○五十嵐財務副大臣

年内は、素案を取りまとめてまいりたいと思っております。順番は、これからでございます。

○記者

今日は軽減税率の関係で一部の省庁から要望がありましたが、6月の一体改革の成案の段階で軽減税率については割と否定的な方向性が出ていたと思うんですけれども、これは改めてもう一回議論をやるということなんですか。

○五十嵐財務副大臣

要望が出ている限り、それは検討いたしますけれども、今までの専門家委員会の検討や成案での検討では、10%までの段階では、EUの考え方もあり、軽減税率については否定的な意見の方が強いということは言えると思いますが、まだこれから検討の中に入ってくるものと思います。

○記者

幾つか各省庁から消費税に関して軽減を求める声が上がってきていますが、年内の素案をまとめる際にはこうした部分に関しても、ある程度、方向性なり結論なり、物によっては数値などの具体的なものまで決めることをお考えなのかどうか、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

**○五十嵐財務副大臣**

検討してほしいということは今日上がってきているわけですから、それは検討いたします。そして検討の結果、方向が出るものもあれば、出せないものもあるかもしれませんが、まだこれからの検討でございますので、何とも申し上げることはできないと思いますけれども、なるべく具体的なものにまとめていきたい。それが私どもの総理から与えられたミッションだと思っていますので、なるべく具体的な案にしたいと思っていますが、これからです。

**○記者**

作業チームでは、素案の案のようなものを作られるということによろしいのかということと、作業チームを断続的にやっていかれて、どこまでに終えられて、本体会合に連日開くような形で戻されるかという目処があれば教えてください。

**○五十嵐財務副大臣**

おっしゃるとおり、最終的には、作業チームが素案をつくるというわけではありませんので、素案のたたき台のようなものになると思いますが、それも1本で出すのか、複数で出すのかもまだ決まっておりませんので、これからでございます。一応、目標は年内でございますので、できれば御用納めまでにやりたいなと思っていますけれども、どうなるかは分かりません。

**○記者**

党の方の議論がなかなか進んでいない状況ですけれども、それが政府税調の検討に与える影響というのはどうなるのでしょうか。

**○五十嵐財務副大臣**

党ともキャッチボールをしながらということになると思います。政府税調の検討状況を報告し、党税調でも検討していただいて、それを返していただくという形になると思います。返していただくという党の意見を折々に伺うということになると思います。

**○記者**

先日、週末の平成24年度税制改正の部分で、決定が未明までかかったという関係で全体の増減収の規模とかがまだ試算できていないということだったんですが、今の段階で何かお示しできるものがあれば教えていただきたいんです。

**○五十嵐財務副大臣**

まだできておりません。

**○記者**

これは今後何か出るような形はあるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

予算と同様な時期になる可能性があると思いますが、とにかく、まだ具体的な作業の問題なものですから、作業が進むか、進まないかによりますので、そこまでは詳細は私の方では把握しておりません。現時点では出ておりません。

[閉会]